

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 1 0 月 2 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 562 ◎ 所 在 地 番 号 13

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 26

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

国 立 印 刷 局 王 子 工 場 組 織 等 の 移 転 に 伴 う 什
器 類 の 購 入 一 式 (電 子 入 札 対 象 案 件)

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 履 行 期 限 令 和 9 年 4 月 30 日

(5) 履 行 場 所 王 子 工 場

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の
規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額
を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数
が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も
の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、
入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税
事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、
見 積 も っ た 契 約 金 額 の う ち 消 費 税 及 び 地 方 消
費 税 に 相 当 す る 額 を 除 い た 金 額 を 入 札 書 に 記
載 す る こ と 。

な お 、 入 札 書 の 金 額 欄 に は 円 ま で を 記 載 す
る こ と 。

(7) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用 本 案 件 は 、 入 札
を 電 子 入 札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。
な お 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り が た い 場 合
は 、 紙 入 札 方 式 に よ る こ と が で き る 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 購 買 等 契 約 細 則 第

6 条 第 1 項 第 1 号 及 び 第 2 号 の 規 定 に 該 当 し
な い 者 で あ る こ と。

な お、未 成 年 者、被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で
あ っ て、契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て
い る 者 は、同 条 中、特 別 の 理 由 が あ る 場 合 に
該 当 す る。

(2) 警 察 当 局 か ら、暴 力 団 員 が 実 質 的 に 経 営 を
支 配 す る 者 又 は こ れ に 準 ず る 者 と し て、購 買
等 契 約 か ら の 排 除 要 請 が あ り、当 該 状 況 が 継
続 し て い る 者 で な い こ と。

(3) 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 購 買 等 契 約 細 則 第
6 条 第 2 項 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と。

(4) 令 和 7・8・9 年 度 財 務 省 競 争 参 加 資 格（全
省 庁 統 一 資 格）又 は 令 和 7・8・9 年 度 独 立
行 政 法 人 国 立 印 刷 局 競 争 参 加 資 格 に お い て、
業 種 区 分 が「物 品 の 販 売」で あ っ て「A」、
「B」又 は「C」の 等 級 に 格 付 さ れ た 者、又
は 当 該 競 争 参 加 資 格 を 有 し な い 者 で、入 札 書
の 受 領 期 限 ま で に 競 争 参 加 資 格 審 査 を 受 け、
競 争 参 加 資 格 者 名 簿 に 登 載 さ れ、当 該 区 分 及
び 当 該 等 級 に 格 付 さ れ た 者 で あ る こ と。

3 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所、契 約 条 項
を 示 す 場 所、入 札 説 明 書 の 交 付 場 所 及 び 問 合
せ 先

〒 105-8445 東 京 都 港 区 虎 ノ 門 二 丁 目 2 番
3 号 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 財 務 部 契 約 課
物 品 契 約 担 当 大 島 厚 志 電 話 03-3587-4517

(2) 電 子 入 札 シ ス テ ム の U R L

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 電 子 入 札 シ ス テ ム
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>

(3) 競 争 参 加 申 込 期 限 令 和 8 年 10 月 28 日 午 後
4 時

(4) 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 令 和 8 年 10 月

19日午後2時 独立行政法人国立印刷局王子
工場会議室

(5) 入札書の受領期限 令和8年11月19日午後
4時

(6) 開札の日時及び場所 令和8年11月20日午
前11時 独立行政法人国立印刷局財務部入札
室

4 提出すべき審査書類

参考規格品以外の同等の規格及び機能を有す
る物品で応札する場合は、応札しようとする物
品等の品質、規格及び特性等が本仕様の要求要
件を満たしていることを明らかにした書類。

5 書類審査

4に示す審査書類を契約責任者が検討し、当
法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断し
たものを採用可能とし、最終的に当該競争に参
加させるものとする。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 入札参加の申込
をする者で、書類審査のための書類を提出す
る者は、令和8年11月9日午後4時まで3
(1)の場所まで提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において契約
責任者から書類等に関し説明を求められた場
合には、これに応じなければならない。書類
等に関し説明の義務を履行しない者の入札書
は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格
のない者のした入札及び入札に関する条件に
違反した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲

内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるときは、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 仕様書の交付 仕様書は、「秘密情報の取扱いに関する誓約書」を提出した者に交付する。

なお、本誓約書のうち別紙「秘密事項」については、3 (1) にて受け取ること。

- (9) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

- (1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased or services to be required: Procurement of Furniture and Fixtures for the Relocation of Organizational Units at the National Printing Bureau Oji Plant: 1 set
- (4) Fulfillment period : 30 April 2027
- (5) Fulfillment place : Oji Plant
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers

eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

- ② Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

- ③ Have Grade A, B or C in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales by the Ministry of Finance, Japan (all ministries/agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 19 November 2026

(8) Contact point for the notice :
Atushi Oshima, Procurement Contract
Division, Financial Affairs Department,
National Printing Bureau,
Incorporated Administrative Agency,
2-2-3 Toranomom Minato-ku, Tokyo
105-8445 Japan TEL 03-3587-4517

- (9) Acquire the electric certificate in
case of using the Electric Bidding
System
[https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/
portal/index.html](https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html)